

# 農業委員会だより

◆農業や農業委員会に関することは地域の農業委員や農地利用最適化推進委員に、気軽に「」相談ください。  
問い合わせ 北上市農業委員会事務局(本庁舎3階) ☎72-82246、72-82247

## 小学生の親子が 二子さといもの収穫を体験

本年度2回目となる二子さといもの農作業体験は10月3日、二子町の圃場で行われました。1回目の5月にも参加した小学生の親子8組、22人がサトイモの収穫に挑戦しました。

作業の前に、講師の高橋豊さん(64歳・二子町)から、鎌を使った茎の刈り方、スコップでの株の掘り方、頭芋かしら芋に付く子芋と孫芋の取り外し方を指導してもらいました。5月



農業委員もサポートして、大人の背丈ほどの茎を刈り取ります



掘り返した二子さといもに興味津々の参加者

に自分たちが植えた種芋が背丈以上に成長していることに驚いていた子どもたちでしたが、上手に鎌を使い、次々と手際よく茎を刈っていました。

次はスコップでの株掘りです。使い慣れないスコップに足をかけ、力いっぱい株を掘り返していきま土の中から芋が見えると、子どもたちは勢いよく株を引き抜き、サトイモを掘り出し、株から芋を夢中になって取り外していました。大小さまざまな芋が20個余り付いていた株もあり、参加者は予想以上の数に驚いていました。

手作業での収穫体験後は、機械を使った芋掘りを見学。掘り起こした株を「いもの子分離機」に入れて芋を取り外す作業を数人が実際に体験しました。体験した子どもは、「強い力で手が引つ張られそうだった」と話し、農作業の大変さも感じていたようです。収穫したサトイモは、用意した袋に詰めて持ち帰ってもらいました。

作業を終えた子どもたちからは、「思っていた以上に芋が付いていたので嬉しかった。来年もまたやりたい」「貰ったサトイモで作るいもの子汁が楽しみです」との感想があり、収穫の楽しさや喜びを体感していたようです。この体験を通じて農業に興味を持ち、身近に感じてほしいと思われました。

講師の高橋さんの協力もあり、当市の特産物・二子さといもへの理解を深めることができました。これからも北上の農業について子どもたちに伝えていきたいです。

(農業委員 菊池 久子)

## 耕作証明書などの交付

農業用軽油免税交付申請に必要な耕作証明書は、農業委員会事務局で交付しています。

申請できるのは、耕作者本人または本人と同居する家族です。それ以外の人が申請する場合は、本人が記載した委任状(代理人の氏名、住所、委任する内容の記載、委任者の署名押印があるもの)の提出が必要です。

また、耕作(農作業受委託)証明書の交付を希望する場合は、農作業受委託契約書を持参してください。  
※耕作(農作業受委託)証明書の作成には時間がかかりますので、期日に余裕を持って申請してください。





今年収穫された  
シャインマスカット



## きたかみ農家 紹介します

八重樫 <sup>りゅうや</sup>立野さん

(45歳・鳩岡崎)

八重樫立野さんは今年1月に㈱アマミカを立ち上げ、その傍らで地元の集落営農組織鳩岡谷生産組合の役員やオペレーターなども務めている農業者です。

大学4年時に進路を決める際、夢であった教師の道と実家の農家を継ぐ道で悩んだ末、農業が自分の天職だと思い、親元での就農を選択したそうです。両親の体調不良もあり、10年前に経営を引き継ぎ、雇用している仲間や地元の人たちに支えられながら頑張ってきました。

現在は主に水稲30畝、アスパラガス10畝、ブドウ10畝を栽培しており、中でもアスパラガスとブドウは全て自分で販売ルートを確立し、地方発送などにも対応しています。「法人設立1年目で、まだ手探りのことも多々あるが、今後どのような農業経営をしたいのかを明確にし、目標をもってそれを実践することを心掛けてい」と話します。

休日には奥様と2人の娘さんとよくドライブに出掛け、遠出するそうです。また、小学校の出前講座や市内高校でバスケットボール部のコーチを務めた経験もあり、声が掛ければいろいろなことに挑戦していきたいとのこと。その名前のとおり、北上平野に凜と立つ農業者でした。

(農業委員 下瀬川 正眞)

### 農地の権利移転・利用権設定等審議内容

	上段 審議件数(単位:件) 下段 面積(単位:m <sup>2</sup> )		
	9月	10月	11月
農地法3条	2	6	10
	593	16,471	19,416
農地法4条	3	1	1
	5,984	75	369
農地法5条	10	10	10
	4,734	14,265	8,447
農地法適用外証明	1	1	7
	311	307	2,155
農用地利用集積計画	6	5	29
	63,565	33,900	193,521

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

### 令和4年度北上市農林業施策 に関する意見書を提出

10月12日に「令和4年度北上市農林業施策に関する意見書」を市長へ提出しました。この意見書は、農業委員、農地利用最適化推進委員が日常の活動の中で把握した地域農業者の声を取りまとめたものです。来年度の農林業施策に反映させるため、9月24日に開催された農業委員会総会で決定しました。

- ◆意見書の内容は次のとおりです。
- ◆農業所得の向上策
- ◆担い手の育成・確保
- ◆農業と地域の維持対策―など

### 農地の売買などの申請締切日

【令和4年】

1月申請…1月5日(水)

2月申請…2月4日(金)

3月申請…3月4日(金)

農地の売買や転用などの申請の締切日は毎月5日(土・日曜日と祝日の場合は直前の平日)です。申請の際は、事前に農業委員会事務局に相談してください。